

テーマ：防災について考える

自然災害BCP作成のための発災時対応シュミレーション

1995年の阪神淡路大震災を契機とし2011年の東日本大震災でより災害に対する取り組みが進みました。

その取り組みのひとつが業務継続計画（BCP）で障害福祉サービス事業所においても2025年4月から「自然災害」「感染症」両方のBCP作成が義務化されました。

宮前区地域自立支援協議会定例会において参加者でグループワークを行い
「災害が発生したらやるべきこと」「災害が起きる前にやるべきこと」

BCP（Business Continuity Plan）とは？

中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを業務継続計画といいます。

日時 令和7年12月23日（火）14：00～16：30

場所 宮前区役所 4階「大会議室」

内容

- ・被災者体験談
地域相談支援センターシリウス
牛尾浩一氏
- ・グループワーク
自然災害BCP作成の為に災害を想定したシュミレーション



お申込み 下記のURLか二次元コードを読み込んで登録いただくか裏面のFAXにてお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/FUQz/1316394>

※切：令和7年12月12日（金）



【お問合せ】 宮前区役所 精神保健係 （担当）東内
〒216-0006 川崎市宮前区宮前平2-20-5
電話 044-856-3304 FAX 044-856-3163



送信先FAX **0 4 4 - 8 5 6 - 3 1 6 3**

宮前区役所 精神保健係 東内

令和7年度
第2回宮前区地域自立支援協議会定例会
参加申込書

事業所	氏名

事業所連絡先

電話番号

メール
